

重要になってくるので、グリーンふるさと振興機構、県の観光物産課、農政部門課と、十分に情報の交換・収集に努め、連絡協議会を通して情報の共有化を図りながら、各種団体が連携できるようにして推進をしてまいりたいと考えている。

【田所議員 他の質問事項】
・高齢者の生きがい対策の取り組みについて

梶山昭一議員

1 自主財源の確保について

平成18年1月に常陸太田市行政改革大綱が作成され、自主性、自立性の高い財政運営の確保として、受益者負担の適正化を図り、自主財源の確保に努めると盛り込んであるが、今後どのような収入の見込み額の道筋があるのか考えを伺いたい。

市長 自主財源の確保については、今年策定した行政改革大綱に基づき、

経費の節減合理化と、財政の健全化のための、税の徴収率の一層の向上及び受益者負担の適正化を掲げている。その中で、今議会に国民健康保険税及び介護保険料の改正について提案しているところである。

合併後の地域間格差の調整、あるいは算定基準の見直し等を、これからそれぞれの事業の中で見直しを図っていく必要があると考えている。

特に、市税を初め、市営住宅家賃等、使用料や手数料については、その徴収率の向上を図ることで、財政の適正化の一因を構成していきたいと思う。また、市有地の売却についても、今後その利用の見通しのない市有地は、売却処分をして、一般財源の中に繰り入れていきたいと思っているところである。

平成17年度の市税の徴収率の状況は、1月31日現在、前年同期で、80.4%、3%ほど前年度よりは徴収率を向上している。そのほか、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税等は、全体市税の関連として、前年の同期は、徴収率が70.6%であったが、この1月31日現在で、平成17年75.8%というところで、5ポイント強の徴収率の向上を今、図っているところである。今後引き続き徴収率の向上に努めてまいりたいと思っている。

2 幼保一元化について

少子化社会でも子供が集団生活を通して学ぶ機会をつくるためにも、また、少子化対策の一環として新市での幼保一元化に向けた取り組みについての考えと市こどもセンターうぐいすの幼保一体の現在の運営の状況について伺いたい。

保健福祉部長 金砂郷地区において、こどもセンターうぐいすを整備し、平成15年度から幼稚園と保育所の一体的運営がなされている。

また、新たな制度として、0歳児から就学前までの子供を対象とした保育と教育が受けられる総合施設、仮称であるが、認定こども園が制度化され、10月からの実施を目指す方向づけがされている。

本市においても、集団生活が適正規模の中で営まれるよう、各施設や地域の実状により、柔軟な対応、検討をすべきと考えている。

また、老朽化が進んでいる木崎保育園、宮ノ脇保育園、水府保育園の建設が計画予定されているが、認定こども園を新たな選択肢として方向づけし、適用するかどうかはまた別であるが、教育委員会や各関係機関

と連携、協議をしながら、研究してまいりたいと考えている。

3 瑞竜山墓所の文化財指定について

瑞竜山水戸徳川家墓所については、墓地を国の文化財指定に指定されるように、平成15年度より国、県の補助を受けながら2力年計画で調査してきたが、文化財に指定されれば、地域の活性化の起爆薬となると思うが、文化財指定について墓所の所有者である徳川氏との協議調整や国の指定申請に当たっての進捗状況について伺いたい。

教育長 水戸徳川家との協議調整内容については、平成15年度から17年度までの3力年にわたる調査を進める中で、徳川家からの資料の提供、現地調査、現地測量、調査報告書の内容等について協議調整をしてきたところである。特に調査報告書の内容等について詳細に協議を行っている。

国の指定申請に当たっての進捗状況は、国の審議会諮問に向け、申請図書を準備する一方、所有者である徳川家と、指定に対する同意書を協議中である。

田所美朗議員

1 常陸太田市行政改革大綱について

行政改革は、執行部、議会、住民が一体となって進める必要がある。常陸太田市行政改革大綱の策定にあたり、行政懇談会の意見の内容と大綱への反映、実施計画や実績の公表方法とその考え方について、また、常陸太田市職員提案制度に関する規程が定められているが、制度の活用状況について伺いたい。

市長 懇談会委員の皆様から、住民サービスの低下を招かないように、また、地域間の格差を拡大させないようにとの意見が出されたことを受けて、当初方針の簡素合理化、経費節減、職員削減等の抑制的な項目に加えて、積極的に行政サービスの推進を図ることとする項目を追加することとした。策定方針に基づき策定した原案は、昨年12月に行政改革推進本部幹事会を開催して、同じく同月に行政改革懇談会を開催し、1月に行政改革推進本部において、行政

改革大綱及び平成17年度の実施計画を決定した次第である。

実施計画の策定とその公表について、実施計画は、インターネットで公表をしている。インターネットを利用できない地域等もあるというところで、折を見て、わかりやすい形で、計画及びこれからの実績等について、公表してまいりたいと考えている。

常陸太田市職員の提案制度については、現在、策定をしている行革そのものの連携ではないが、総合計画の中に使ったようなアイデアについて、提案募集をしたところである、合計で21件出ている。ただ、私自身、企業にいた立場でのアイデア提案と、内容的に少し違うところがある。テーマの絞り方が少し大きいことがあり、アイデアを出しにくい状況も事実である。今後、日ごろ考えていることがアイデアとして提案できるような、見直しが必要だろうと思っているところである。

2 未利用市有地の現状と今後の取り組みについて

市有地売り払い公募による抽選会を実施したが、その結果と当市有地で、未利用地となっている土地の件数、面積、今後の取り組み

について また、当時里美村で、実施する事業のため、地権者が陶芸家個人に用地を提供した土地が、13年間その土地は利用されずに、荒地のままで仲介した市の今後の対応について伺いたい。

総務部長 市有地の売り払いの結果については、2月上旬に9件の公募を行い、内堀町の2件、内田町1件の合計3件の応募があった。現在、3筆合わせて395・73平方メートルの売買契約を締結し、933万5742円の売買代金の納入を確認した上で、所有権移転登記をすることとしている。

未利用市有地の把握については、現在のところ約20件、およそ7000平方メートルを選定している中で、平成18年度に売り払いするように進めていきたいと考えている。

里美支所長 未利用市有地の関連で、平成5年度に、笠間市の陶芸家の方から、移り住んで、陶芸活動をしたいと申し入れがあった。事業を推進する上で有効であったため、地元の土地所有者に対し、村が仲介をして譲渡の協力を依頼した土地4反歩強を譲渡し今は、陶芸家の名義になっている。

早急に陶芸家と連絡をとり、今後、

当初の計画があるのかどうか、また、その間の管理の考え方、意向を確認した上で、対応策について地元の方々と協議をしたいと考えている。

3 地域資源を生かした地域活性化の推進について

平成17年6回の定例会で、グリーンツーリズムの推進について質問をしているが、県は、平成18年度にグリーンツーリズムを重点に推進しようとしているときに、市の推進体制は、「今後の機構の見直しの中で検討する」では遅過ぎるのでないか。早急に本庁の推進体制の整備が必要と思うが考えを伺いたい。

産業部長 グリーンツーリズムの推進体制は、各地区における各種団体等の農業の体験事業の活動状況をよく勘案し、県の農村環境課との連携、他市の実情を見て、農政課に窓口を置き、商工観光課、各支所産業観光課など一体となって推進体制を整備し、事業の展開に努めていく考えている。

特にグリーンツーリズム事業については、観光関連事業やそれらの機関との連携や共同事業などの展開が